

2018 年度
第 5 回理事会議事録

日 時 2018 年 7 月 21 日 (土) 13 時 30 分～15 時 23 分
場 所 歯科技工士会館会議室
出 席 杉岡会長, 西澤・森野・山下副会長, *夏目専務理事, 清水・下澤・松井・下江・
金井・綾部・奥村常務理事, 岩澤・松尾・富野・大西・片岡・榎・宗像理事
(理事 19 名中 19 名出席)
伊集院・上野監事 (監事 2 名中 2 名出席), 古橋相談役

<*印: 進行>

【 議 事 内 容 】

1 会長挨拶

「大阪府北部地震」及び「平成 30 年 7 月豪雨」被災者へのお見舞い, 新執行部発足を踏まえての本会役員としての心がまえ等に関する挨拶があった。

2 前副会長直塚正昭氏の逝去を悼み黙とうを捧げた。

3 新執行部役員による自己紹介があった。

4 議 案

(1) 全 般

ア 定款第 24 条による本会役員及び定款第 31 条による相談役の選任について, 挙手 19 名により全会一致で承認した。

イ 定款第 53 条による各種委員会の設置について, 挙手 19 名により全会一致で承認した。
なお, 各委員会委員選任等を担当三役と委員長が相談し 2018 年 7 月 31 日までに決定するよう依頼があった。

ウ 会務の確認及び派遣役員を決定し, 挙手 19 名により全会一致で承認した。

(2) 法人運営

ア 「公益社団法人静岡県歯科技工士会法人設立 25 周年及び公益社団法人移行 5 周年記念大会併催記念講演」(2018 年 11 月 25 日開催予定)の後援名義使用許可依頼について, 挙手 19 名により全会一致で承認した。

イ 一般財団法人歯科医療振興財団等外部団体役職担当役員について, 挙手 19 名により全会一致で承認した。

3 報告・協議事項

定款第 26 条第 3 項に基づき, 会長・業務執行理事等から以下の報告等があった。

(1) 全 般

ア 厚生労働省「第 2 回歯科技工士の養成・確保に関する検討会」(2018 年 7 月 5 日), 新執行部発足に伴う公益社団法人日本歯科医師会への役員就任挨拶 (2018 年 7 月 18 日) 等の渉外活動について報告があった (杉岡会長)。

イ 地域組織会長交代に関する状況報告があった (夏目専務理事)。

ウ 本会役員の主な担当業務について説明があった (夏目専務理事)。

エ 2018 年度・2019 年度の日技厚生会役員について報告があった (杉岡会長)。

オ 会社役員賠償責任保険の継続契約について報告があった。なお, 次年度においては他社の保険内容等も踏まえて検討することとなった (夏目専務理事)。

カ 2018 年度の理事会等の開催スケジュール及び会議開催時間, 会議資料の配付方法, 歯科技工士会館の開館日等について報告があった (夏目専務理事)。

キ 本会事務局の組織体制について報告があった (夏目専務理事)。

(2) 事業推進

ア 「2018 年度 歯科技工士実態調査」の実施に関し, 調査内容, 調査期間等の報告があった (清水常務理事)。

(3) 法人運営

ア 「大阪府北部地震」及び「平成30年7月豪雨」における本会会員の被災状況の聴取開始等について報告があった(下澤常務理事, 松尾理事)。

イ 定款第52条による2017年度決算公告を「官報」(2018年7月13日付)に掲載した旨の報告があった(下澤常務理事, 松尾理事)。
また, 次年度以降の公告の方法を検討する旨の報告があった(夏目専務理事)。

(4) 財務管理

ア 各事業における予算執行状況提示に向けた取り組みについて報告があった(松井常務理事)。

(5) 組織対策

ア 「2018年度組織拡充事業支援金」の支給状況について報告があった(下江常務理事)。

イ 2018年6月度会員数等に関する動向について報告があった(下江常務理事)。

(6) 教育研修

ア 2018年度歯科技工士生涯研修開催・参加状況及び認可状況について報告があった(金井常務理事)。

イ 『日本歯技』2018年7月号掲載の「学術座談会」記事について, 誤解を招く表現の訂正等, 今後の対応について報告があった。

(7) 国際振興

ア 「ベトナム国際歯科展示学会」(於:ハノイ

市, 2018年8月21日~23日開催予定)における講演内容, 派遣役員等について報告があった(西澤副会長)。

イ 「JIMTEF 災害医療研修ベーシックコース」に関する受講者募集告知があった(西澤副会長)。

(8) 広報企画

ア 今後の『日本歯技』巻頭言執筆の方向性等について説明があった(杉岡会長)。

(9) 歯科技工所管理

ア デジタルデータ普及に伴う歯科技工士法上のコンプライアンス(法令遵守)等について協議を行い, 本会としてコンプライアンスを基本とした共通認識のもと必要に応じた対応を行っていくこととなった(奥村常務理事)。

(10) その他

ア 様々な分野における知識会得, 共通認識の醸成のため, 必要に応じて理事会開催日に「役員勉強会」を開催する旨の報告があった(杉岡会長)。

イ 国民年金基金加入勧奨用の広報出版物が完成した旨の報告があった(古橋相談役)。

ウ コンプライアンスの重要性, より有用な理事会運営に向けた対応等についての監事所見があった(伊集院監事, 上野監事)。

以上